

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	児童養護施設 泰山木のある家
施設長氏名	荒井吉正
定員	30人
所在地(都道府県)	埼玉県

③実施調査日

開始日	2014/5/7
評価結果確定日	2014/8/12

④総評

<p>【特に評価が高い点】</p> <p>①自らが有する中舎制の特徴を活かし、「子どもがのびのびと成長できる」・「子ども・職員がそれぞれ深い関わりを持つ」・「助け合いながら互いに成長できる」・「子どもの個性を尊重した」支援に努めている。また職員が子どもたちの良いところを褒める・施設長が職員のチームワークを称える制度があり、指導層をはじめとする職員の尽力と子どもたちからの信頼が温かな施設の雰囲気をつくりだしている。</p> <p>②PTAへの参加、民生委員としての活動、ボランティアの来訪、地域の環境整備活動、自治会や子ども会への参加など多くの活動と支援がなされている。また近隣の子も交えたソフトボールの練習が日常的に行われているなど地域との交流が「声高に言うことなく・自然に・肩肘張らずに」行われていることは本施設をもっともよく表しており、訪問時に感じる垣根の低さや風通しの良さの要因と考えられる。</p> <p>③皆が集まるリビング、揃えられた遊具、プレイルームをはじめとする広いスペース、自然あふれる庭など恵まれた環境においてのびのびと生活する一方、棟での生活の仕方・生活におけるルールについての理解の増進に注力が必要とされており、躰と思いやりの醸成に配慮した養育に取り組んでいる。</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>冊子としてまとめられた事業計画・事業報告書があり、具体的かつ詳細な事業活動が紹介されています。こちらでも取り上げられるなどその課題や目標については認識がされており、着実な進捗がなされています。今回の評価の中でも①施設のホームページの新設：職員・ボランティア募集ツールや広報の拡充②外部機関の活用：公認会計士等による外部監査の実施、第三者評価の有効利用（理事会での報告・職員会議でのフォローアップ）③有する資源の地域への貢献：地域交流スペースの貸し出し、地域の子育て相談事業の将来的受託等が挙げられおり、これまで同様着実な進捗により実現が期待されます。</p>

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>評価結果を拝見して、規程や書類にはあらわれてこない施設が大切にしている部分を充分にくみとっていただけたことに感謝したい。また、施設で働く職員による「良質な日常の積み重ね」の部分を受けとめていただけたことは、現場で働く者の大いなる励みとなり、ひいては施設で生活する子供たちの生活の質の向上へつながる好循環が生まれる結果となることを期待する。</p> <p>第三者評価の受審が、施設が良き方向へと循環するための潤滑油のような役割があることに気付かされ、その意味でも暖かく励ましの視線で受審を引き受けていただいた評価機関に感謝したい。</p>

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっ かり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通し てなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判 断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会 常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援し ている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●泰山木のある家児童養護指針として9つの方針を掲げており、事業計画書等に記載がなされている。自らが有する中舎制の特徴を活かし、「子どもがのびのびと成長できるよう」・「子ども・職員がそれぞれ深い関わりを持ちながら」・「助け合いながら互いに成長できる」・「子どもの個性を尊重した」支援に努めている。指導層をはじめとする職員の尽力と子どもたちからの信頼が温かな施設の雰囲気をつくりだしている。</p> <p>●揃えられた遊具、プレイルームをはじめとする広いスペース、自然あふれる庭など恵まれた環境においてのびのびと生活する一方、棟での生活の仕方・生活におけるルールについての理解の増進に注力が見られ、躰と思いやりの醸成に配慮した養育に取り組んでいる。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちにもわかりやすいよう配慮された献立表、細かな要望にも対応した嗜好調査、テーブルマナーの習得を目的とした食事、誕生日メニュー・リクエストメニューの実施など時間・労力等多々制限のある中でも食育に注力している。本評価に伴う利用者調査：「食事は楽しみですか？」との項目においても高い満足度が示されており、調理に従事する職員の尽力を理解しているものと思われる。</p> <p>●皆が集まることができる1F・2Fのリビング、高い天井、広い廊下、遊具が揃ったプレイルームなど整備された共用スペースを有している。また居室もそれぞれのスペースが確保されており、共同と個別のバランスがとれるよう配慮された作りとなっている。また月に1回のクリーンデイを中心に屋内外の清掃と整備がなされており、施設名に由来する「泰山木」と暖炉を思わせる各棟にある薪ストーブは崇高で心温まる本施設を象徴している。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性教育に対しては、ガイドラインの作成や委員会の設置など組織として取り組みがなされている。特に「生と性を育む委員会」では、外部講師を招いての研修や他施設における事例検討が実施されており、「生」と「性」を合わせた総合的な養育に取り組んでいる。また棟での生活は男女混合縦割り制をとっており、様々な配慮のもと、日常より弱者を助ける心の助長・健全な成長・タブー視しない雰囲気醸成に対して指導・支援に努めている。</p> <p>●限られた配置の中、職員の協力と工夫のもと持病を抱えた子どもたちの通院支援がなされている。また適切な投薬の実施、交通安全の徹底、掲示物等を利用しての衛生指導、施設内の検査の実施等々、子どもたちの安全と健康を守るための取り組みがなされており、日々の日誌や表からそれぞれを確認することができる。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●子どもたちの写真が保管されており、多忙な業務の合間を縫いながら、職員の尽力によりアルバムにまとめられている。行事の際に限らず、日常の様子が数多く納められており、職員の子どもを見守る温かなコメントも添えられている。退所した後に生活と成長を振り返ることができる記録として存している。

●施設全体・棟・個別のルールが存在し、職員がけん引する形で自由と規律のバランスを考慮しながら生活の指導がなされている。ルールの設定や変更についても子どもたちと「協力しながら・納得性を重視しながら・決定までのプロセスを大事にしながら」進めるよう取り組んでいる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

第三者
評価結果

①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●小学生の計算等の通塾、職員による宿題等への支援も行われており、成長に合わせて個々の子どもたちの意思と意志を尊重した学習・進学支援に努めている。また施設の立地場所やその責任への配慮から学習ボランティアの申し込みがなかなか無く、募集の方策に苦慮している。今後も継続的に募ることで適宜活用が図られていることが期待される。

●自動車の免許取得など将来に向けた資格取得について促進と支援に取り組んでいる。またアルバイトを通じての就労体験についてもできる限り後援に努めており、各種機関と連携協調しながら希望の進路選択が実現できるよう推進している。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●心理士の配置、心理室とプレイルームの完備、カンファレンス・プレイセラピー等のプログラムの実施がなされており、必要に応じて支援が受けられるよう体制の整備がなされている。また毎月の職員会議において心理士によるミニ研修・講義が行われていることは、職員の情報共有と知識の研鑽に対して資しており、それらに施設全体にて積極的に取り組んでいることが理解できる。</p> <p>●問題行動をとる子どもについては、心理士の協力、管理職によるスーパーバイズのもとチームごとに連携した対応に努めている。タイムアウトの実践、ケースカンファレンスの開催とその背景への理解等を通して子どもに寄り添う支援の実践に努めている。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●退所者の集いが開催されており、懐かしい顔が集まり心温まる交流が営まれている。また退所者から現入所者に対して社会にいち早く進んだ先輩としての講話などもなされており、進路選択や退所後の不安に対して指標を示してくれる貴重な機会となっている。</p> <p>●開設より約10年を迎える新しい当施設では、退所者の数も限られていることから、その把握に苦慮を強いられるには至っていない。生活の設備が整えられた親子訓練室を使った退所前の生活訓練、アフターケア要項の設置、電話での連絡などできる限りの支援に努めている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●面会・外出・一時帰宅に対しては、必要なツールが設定されており、注意事項や報告事項などが細かに定められている。関係機関との連携、家庭復帰プログラムに基づく支援、三者協議をはじめとするケース会議を通して慎重かつ適切な進捗に努めている。

●家庭支援専門相談員を中心に入所時より少しでも安心感をもってもらえるよう家族との関係構築に努めている。またキッチンが完備した親子生活訓練室が設置されており、必要に応じて関係再構築のための環境提供および支援にも取り組んでいる。

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちの改善点を記録しがちになってしまうことから「ホメホメシート」と名付けた子どもたちの良い行い等を記録する書面を作成し、記録している。月に1回、「ホメホメ大賞」を選出・発表しており、自己肯定感の醸成にも役立つよう取り組みがなされている。</p> <p>●自立支援計画の作成と見直しについてはフローチャートが作成されており、子どもたち一人ひとりを丁寧に見つめた支援につなげられている。記録の見やすさとしやすさに配慮した日誌、子どもたちの目標が自然なかたちで掲げられている話し合いの記録等々「記録のための記録」ではなく実態と実務に即した「実のある記録」に対して工夫と思慮がなされている。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちがかけがいのない存在であり、その権利の擁護と子どもたちの健全な生活の保障が基本方針の中に謳われている。また職員に対する注意事項等が記載されたガイドラインの作成、子どもたちへの権利ノートの配布と説明、外部講師による研修の活用など実態として具現化するための取り組みもなされている。</p> <p>●子どもの意向に対しては、食事をはじめとして調査等を実施してその把握に努めている。子どもたち同士の話し合いについても職員が主導するなか、自分たちで目標を定めながら自主的な活動がなされるよう見守られている。意図的・計画的な意向の聴取にも尽力される一方、日常の生活の中から職員が把握に努めている。指導者層を中心にその接遇の技量・丁寧なモニタリングなどその根底にある「子どもたちから寄せられる信頼」と「日常の積み重ね」は特筆に値する。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b

(7) 他者の尊重	
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。
a	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>●入所時は子どもたちが今後の生活に対して不安を抱いていることに対処し、その解消に取り組んでいる。入所時のフローチャートの作成、施設内でのルールや決まりの書面の配布、担当者の配置、保護者への説明用資料の配備、日用品の購入や入浴等を通しての触れ合い等々体制の整備と配慮に努め、スムーズな移行の実現に尽力している。また権利についての説明・苦情解決対応・被措置児童虐待対応についても適切な実施に取り組んでいる。</p> <p>●ホームページの作成と管理方法について検討がなされており、事業計画（広報・情報管理）においても掲げられている。来年度の着手が予定されており、職員の募集や施設の広報に対して有用な手段として実現が期待される。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。
b	
b	
a	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>●「ヒヤリ・ハット」については、記入もれがないよう・細かなことも記載するよう日誌に記載欄を設けており、記録がなされている。また事業報告書の危機管理の項にも分析とカラーのグラフを使って示されており、曜日別・時間帯別・場所等の詳細な分析と説明がなされている。</p> <p>●火災・夜間等の想定がなされた避難訓練が毎月実施されている。備蓄備品についてもリスト化がなされており万一の事態に備えられている。今後は災害弱者のためのスペースの提供等、地域支援に対しても思慮がなされており、検討の継続が期待される。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●中学校PTAでの父親会への参加、施設長による民生委員としての活動、ボランティアの来訪によるアニマルセラピーの活用、清掃・雪かき・廃品回収など環境整備活動、お祭りへの参加を中心とした自治会や子ども会への参加などなど多くの活動と支援がなされている。また地域の子も交えたソフトボールの練習などが日常的に行われていることなど地域との交流が「声高に言うことなく・自然に・肩肘張らずに」行われていることは本施設をもっともよく表している特長の1つである。</p> <p>●地域支援に対しては、①里親支援専門相談員が設置されており、その活用と取り組みの促進、②地域交流スペースの提供、③地域子育てに対する相談事業、④後援会等による上級学校進学時のサポート基金の拡充など地域に資する志と多くのアイデアを持っている。その実現への困難度・必要度・費用対効果などが認識されており、他の事業同様に足のついた着実な歩みにより取り組んでいくことが期待される。</p>	

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●外部研修に参加しやすい職員体制がとられており、自己研鑽・自己啓発を促進・支援している。研修出席後の職員会議での報告、研修レポートの作成がなされており、情報共有にも努めている。</p> <p>●事業計画には研修についての方針が具体的に記されている。また職員に期待することとして、「一人ひとりの働きが入所児童を含めた未来を創っていくことであり、その使命を持ってほしい」旨をあげている。施設長をはじめとする指導層の尽力とサポートがなされており、本評価における職員自己評価からも職員一人ひとりのその誠実な人柄と職務に対する真摯な姿勢を感じ取ることができる。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●年度ごとに事業計画、事業報告が30~40数ページにわたる冊子として策定されている。事業計画には中長期計画としての施設の将来像、処遇計画、防災管理などが詳細に記載されている。また事業報告は、ヒヤリ・ハット・事故報告の分析、第三者評価における自己評価結果、総括などが記載されており、年度の活動が理解できる内容となっている。

●養育に対する考えは、子どもたちにもわかりやすいよう施設内に掲示がなされている。また事業計画・報告の1ページ目には施設名の一字ごとに標語的な文章を記載しており、小さな子どもたちにもなじめるよう配慮されている。運営方針は、3つの基本理念、9つの児童養育指針が定められており、子どもへの愛情と成長を願う思いが込められている。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設長はリーダーとしてその役割を業務分掌等で表明し、職員のチームワークを必要とする中舎制である施設をけん引している。また事業計画・事業報告において運営とその課題について詳細に広報をしている。そのほか内部研修での講師、民生委員、PTA活動等々幅広い活動を通して施設の運営に資している。 ●社会福祉法人は、その公益性の高さから経営状態の適切な把握が要望されており、行政機関以外の者が行う外部監査の実施が望まれている。そのような中、公認会計士等による外部監査を受ける希望をもっており、実現が期待される。ニーズの把握と対する実効への気鋭は他の施設への範となるものである。 	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設長から職員には「グッドジョブカード」が配られることがある。お互いに協力しながら良い業務を行っている場合に配られるもので、チームワークの大切さを理解してもらうために行われている。個別の人事考課等による人事管理よりこのような細やかな施策をもって職員の和の形成に努めている。 ●実習生の受け入れに対してはガイドラインが策定されており、フローチャートや心得の明示、オリエンテーションの実施、担当者の配置等を通して保育士・社会福祉士の実習が行われている。担当者を配置し、学校等と連携し、有意義な実習となるよう職員に対してもその意義と方針の説明に努めている。 	

<p>(7) 標準的な実施方法の確立</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。</p>	<p>b</p>
<p>② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。</p>	<p>b</p>
<p>(8) 評価と改善の取組</p>	
<p>① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。</p>	<p>b</p>
<p>② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p>	<p>b</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●第三者評価の自己評価結果が事業報告書に掲載されている。本評価の終了後、法人理事会・職員会議において評価結果の報告を評価機関に対して依頼するなどその有効活用についても積極的に思案がなされている。本評価に伴う自己評価においても自らを厳しく律する評点が数多くつけられており、その真摯な姿勢を感じるものとなっている。</p> <p>●各種業務についてガイドライン・ハンドブックなどが策定されている。一方で「何事も考える・臨機応変に対応できる」職員の養成を方針としてとらえており、標準的な実施方法が細かくなならないよう配慮をしながら作成に取り組んでいる。現在随時行われている改定作業についても今後は定期的な点検や改定が行われていくよう思案されており実現が期待される。</p>	